

## 立川基地跡地昭島地区に関する都市計画変更原案等説明会 議事要旨

### 【開催日時・参加者数】

開催日時	会場	参加者数
平成 28 年 3 月 1 日(火) 19:00～	富士見会館	40人

### 【主な意見・質問等】

#### 用途地域等変更案について

- ・ 今回の変更で建ぺい率・容積率が大きく増加する箇所があるが、どういう理由で変更を行うのか説明してほしい。

⇒当市は、駅に近い地域は極力利便性の高いまちづくりをしたいと考えており、市中心の昭島駅以外の駅周辺は近隣商業地域に指定して、生活利便施設等と住居系の双方の立地をを可能としている。

今回変更する箇所は、現在、暫定的に最も厳しい住居系用途地域を指定しているが、区画整理事業が進捗したことから、駅に近い非常に利便性が高い地域に対応する用途地域等に変更することとした。

#### 土地利用について

- ・ 商業地区にはどんな住宅や商業施設ができるのか。

⇒用途地域等を変更する箇所は、今後、財務省や区画整理事業者である UR が公売にかける土地となり、具体的にどのような建物ができるかはまだ決まっていない。今後、土地購入者が建物を建設する前に、一定の制限をかけることが今回の都市計画変更の目的である。

また、これと併せて、まちづくりガイドラインを UR・財務省・昭島市の三者で策定していく。

- ・ 外国籍企業が土地を買うことができるのか。

⇒国籍による制限は難しいと思う。ただし、土地公売の際にまちづくりガイドラインを併せて示す予定であることから、地域のまちづくりに協力して戴ける企業に購入してもらえると考えている。

#### 都市計画道路 昭3・2・11について

- ・ 昭3・2・11 について、東中神駅と交通広場の間は都が整備するとしているが、いつごろの整備になるか。

⇒都施行路線であるため、スケジュール等の詳細は都によるが、区画整理事業と一体的な整備になるようお願いをしているところである。

- ・ 昭3・2・11の整備に関連して、区画整理事業区域内だけでなく、地区北側の区域外の部分についても、早期整備を検討してほしい。

⇒区画整理区域の南端部は平成33年度末、北端部は平成34年度末までが都施行の事業認可期間となっているが、北端部は民地の用地買収を伴うため、認可期間で終わらない可能性があるかもしれない。

#### 地区施設について(交通広場)

- ・ 交通広場は、シンプルで見通しの良い緑としてもらい、しっかりときれいに管理してほしい。

⇒交通広場の植栽は定期的な維持管理を考慮し検討していく。東の玄関口にふさわしい交通広場が保てるようにしていきたい。

#### 地区施設について(公園)

- ・ 以前、地区内に多目的公園ができると聞いた覚えがあるが、現在の公園の案は確定か。昭島市民が利用するには公園の位置が不便ではないか。

⇒確定である。以前、基地跡地内に下水道処理場の計画があった時期があり、その上部利用による広場的な利用が可能としていたが、その計画がなくなり現在に至っている。

3号公園等の他に、現在、東京都が整備している調節池について、平常時はグラウンドとしての利用を計画している。また、法務省施設の中に児童遊園ができたり、緑道内に水遊びができるような場所ができる予定である。

それ以外に、環境保全用地内の一部に立ち入り制限がかかっていない場所もあり、今後、検討を行っていく。

#### その他

##### ■立川市の清掃工場計画について

- ・ 立川市が計画しているごみ焼却施設（新清掃工場）は3号公園のそばになるのか。

⇒3号公園南側の基地跡地内の立川市域部分が設置計画地であると聞いている。

- ・ 新清掃工場の立地が近隣で問題になっているが、それを隠すために3号公園を計画しているのか。

⇒立川市の清掃工場を意識してということではない。立川市が設置計画地としたのは、つい最近のことであり、3号公園の整備計画が先に動いていた状況である。

- ・ 新清掃工場の立地により、トラック等の出入りが多くなると思うが、それについて両市で話し合いができているのか。また、歩行者に危険が及ばない通行ルートが考えられているのか。

⇒新清掃工場設置計画地と昭3・2・11の間に道路ができる予定であり、そこからごみ清掃車等が出入りすると立川市から聞いている。

#### ■駅の工事について

- ・ 東中神駅の工事が始まっているが、利用者が迂回して不便である。駅北側の臨時改札の利用時間を拡大するなどの対応を市からJRに要望してほしい。

⇒東中神駅の工事説明会の際に同様の意見を載せており、JRに要請をしているがまだ実現していないので、重ねて要請したい。

#### ■住民参加について

- ・ 住民参加の機会が少ないのでは。

⇒立川基地跡地昭島地区は様々な経緯があり、これまでに多くの市民説明会を行ってきた。法務省施設の施設配置については、1年程度かけて12回の懇談会を経て配置が決まったほか、1号公園や緑道整備のためのワークショップを開催し、多くの市民の参加があったところである。

- ・ ワークショップのメンバーはどんな構成だったか。また、今後継続する予定はあるのか。

⇒市の広報・ホームページ・近くのスーパーや保育園で周知活動を行い、30代から70代ぐらいまでの方に参画いただいた。なお、男女の偏りはみられなかった。

当ワークショップは既に終了しているが、市は基地跡地以外でもワークショップ等市民参加の取組を行っているので、募集の際に興味があればご参加いただきたい。